

両親間葛藤認知がもたらす 青年の自己表現の在り方及び結婚観への影響 ——要求拒否想定場面におけるアサーション能力に着目して——

The influence of recognition of conflict between parents
on the way adolescents express themselves and their views on marriage.
—— Focusing on assertion skills in assumed situations of demand rejection ——

後藤美結¹ 山田哲子² 興津真理子³

Miyu GOTO Tetsuko YAMADA Mariko OKITSU

要約

本研究では、子どもの適応や精神的健康に両親間葛藤が及ぼす影響について検討した。具体的には、青年期の自己表現の非主張性や自身の結婚に対する価値観に両親間葛藤による負の影響が見られることを推測し検証を進めた。質問紙法を用い、対象者は175名（男性60名、女性114名、その他1名）であった。本研究では、両親間葛藤認知が結婚観に影響を及ぼす直接効果と、青年の非主張的自己表現を媒介し両親間葛藤認知が結婚観に影響を及ぼす間接効果の2つを検討し、モデルを作成し、媒介分析を行った。結果として、直接効果は有意であった。また、間接効果は負の有意傾向がみられた。また、「両親間葛藤認知」から「非主張的表現」への有意な負のパスと、「非主張的表現」から「結婚観」への有意な正のパスも確認された。よって、両親間葛藤認知は、結婚観へ負の影響を直接的にもたらす一方で、非主張的表現を媒介した間接効果は有意傾向にとどまった。この背景には、両親仲の良悪に対する子ども目線の評定や親同士のコミュニケーションのモデリング、日本人特有の熱慮的自己表現の傾向が考えられる。今後の研究では、自己表現をする相手との関係性や属性の考慮や、両親間葛藤を体験する家庭の在り方全体のコミュニケーションと青年の精神的自立についても視野を広げる必要がある。

キーワード：両親間葛藤 (parental conflict), 非主張的自己表現 (non-assertive self-expression), 結婚観 (view of marriage)

問題と目的

現代日本の結婚状況と両親間葛藤について

昨今、晩婚化や未婚など、新たに家庭を作るライフイベントが社会的に希薄化している。厚生労働省（2015）の推定統計では、生涯未婚率は男女ともに年々上昇傾向にあり、将来的にも

¹ 同志社大学大学院心理学研究科 (Graduate School of Psychology, Doshisha University)

² 立教大学現代心理学部 (Faculty of Contemporary Psychology, Rikkyo University)

³ 同志社大学心理学部 (Faculty of Psychology, Doshisha University)

下降がみられない。このような現象の要因の1つに、家庭環境があると推測される。ここ数年、離婚率の増減は停滞しつつあるが、これは日本の離婚後に利用できる支援制度の不十分さも1つの要因と考えられる。現在の離婚後の家庭に対する支援、特に養育費や親権に関して法的なシステムが十分に整備されているとは言い難い。離婚後の生活を危惧して婚姻関係を継続する夫婦・家庭も少なくないことが推測される。つまり、どの夫婦も全て円満であるというわけではなく、不仲のまま夫婦生活が続く家庭が存在し得る。結婚コミットメントは、機能性としての「システムの安定」・関係性としての「親密性」の2つから構成される(宇都宮, 1999)。生活の機能的安定を優先し、生活の基盤を保とうとする夫婦の存在が示唆されている(宇都宮, 1999)。それゆえ、夫婦不和、つまり両親間葛藤を継続的に目の当たりにしている子どもは一定数いると言えよう。なお本研究では、両親間葛藤を、川島(2013)の研究から引用し、「夫婦の間に何らかの心理的(認知的・情緒的)対立のある状態」と定義する。

両親間葛藤が与える子どもへの負の影響

日々を共に過ごす上で、葛藤はどの家庭でも生じるものである。なかでも両親間葛藤は子どもに様々な影響を与えている。Lee et al.(2010)の研究では、両親間葛藤に曝された子ども(6~15歳)20人の生理的反応を測定し、曝露後のデブリーフィングセッションの様子を観察した。結果より、研究参加した子ども全員が、葛藤現場曝露時において生理的興奮が喚起されていたことが報告された。また、話し合いによる対立場面はもちろん、誰も言葉を発さない緊張場面においても興奮反応が確認された。これにより、子どもは年齢・葛藤の静動を問わず、ネガティブな夫婦関係から情緒的な影響を受け、精神的負担が生じることが明らかとなった。さらに、曝露後のデブリーフィングセッションにおいて、「以前の父母の喧嘩の記憶の想起」「夫婦生活での父親または母親の消極的な行動」などの子

ども目線の言及が確認された。以上より、子どもは両親の行動を詳細に記憶しており、影響を受けるのは目の前の葛藤場面のみではないことが推察された。

また、子どもの口述した両親の行動の中には、親当人には大きな意味を持たないものや子どもの勘違いによるものもあったが、子ども自身は当該行為に心を動かされていた(Lee et al., 2010)。このように子ども側の「認知」は重要であるといえよう。Grych & Fincham(1990)は、両親間葛藤と子どもの精神的適応の関係を子ども自身の認知的評価の観点から捉え、認知-文脈モデルを示した。このモデルでは、両親間葛藤は子どもの葛藤に対する理解に依存すること、そしてこの理解の処理は過去経験に基づく葛藤の特徴や文脈的要因、子どもの認知発達レベルから影響を受けていることを示唆している。また、目の前で起きている状況が「脅威的である」と情動的に評価されることで、葛藤の存在が認知され、その情動的評価をもとに目下の状況を理解し、自身が葛藤にどう対処するかが決定されるメカニズムが示された。子どもは自身の対処がうまくいかなかったと感じると、精神的苦痛が維持・増強されてしまう。日常的に深刻な葛藤が多くみられる場合、子どもの認知・感情的負担が大きいことが考えられる。

さらに、両親間葛藤は発達を経た青年期にも影響を及ぼす。Buehler et al.(2007)は、親同士の敵意を近くで見つて育つ体験と青年期に生じる問題について検討している。身近な親の敵意を感知する体験は、子ども自身に自己非難が生じることや家族関係について前向きなイメージを持ってなくさせることの他、内面化への苦痛、回避、感情調節障害など、様々な負の要素を媒介し、青年期における内面化問題が増加する(Buehler et al., 2007)。

多くの研究が示すように、両親の仲を疑うほどの葛藤深刻さは子どもの心身の健康や、認知や感情の発達に負の影響を及ぼすといえよう。

原家族の機能の不安定さとその影響

原家族は子どもが初めに所属する社会的集団であり、人間関係構築における最も身近な例となる。

Benson et al. (1993) は、原家族における境界不全やバランスの不安定さは青年の恋愛場面でみられる回避的なコミュニケーションと関連する、と結論付けている。具体的には、原家族内の関わりが融合的・支配的であると、青年自身の特性としての不安感が高まり、対人場面で生じた不安や脅威に対処するために恋愛場面において回避的な接し方になってしまう、というメカニズムが確認されている。また、葛藤の渦中にある夫婦が子どもを自身の味方につけようと巻き込む三角関係化を子どもとして体験した場合においても、親密な他者に対し回避的になる傾向にある。

以上の研究から考えると、家族メンバーのバランスが不安定な状態では、子ども自身も心理的な安定感を保つことが難しい。このような家庭環境では、アタッチメント理論における安全基地の機能は果たされず、適応的なコミュニケーション能力獲得の難しさもうかがえる。また他者との相互作用という観点からも、一方のコミュニケーションがネガティブなものであると、パートナー側もネガティブな情緒の影響を受け、さらなる葛藤が生じやすくなり、安定的な対人関係の構築において様々な困難を発生させる可能性がうかがえた。

他方、不安感の強さという個人内特性だけでなく、実際に両親の姿を見ることで対人関係の在り方を学習することもある。斎藤 (2012) は、親が子どもの異性関係のロールモデルとなる可能性を示唆し、「親がそろって外出しない」「けんかをする」といったネガティブな客観的指標が子どもの結婚への希望を失わせることを報告している。このように、子どもが親の不仲を目にすることは、自身が親密な他者と関係を持つことを消極的にさせるかもしれない。自身の恋愛関係のみならず、その後の夫婦像や家庭構築の形にも影響を及ぼすことが考えられた。

アサーションについて

対人関係を円滑なものにするためのコミュニケーション能力は重要なものである。そのなかで、自身と相手で価値観・考えが一致しないことは珍しくない。この際、相互の主張を大切にす自己表現が適応的であり、平木 (1993) はこの自己表現方法をアサーティブな自己表現と示した。この方法は、お互いの意見に耳を傾け双方が納得できる形への着地を試みるため、摩擦が生まれづらい。反対に、軋轢を生じさせやすい方法として、非主張的自己表現・攻撃的自己表現が挙げられる。非主張的自己表現とは、自身の思いを伝えない・曖昧に濁す・小さな声で言うなど、相手に伝わりづらい表現方法である。この言動は、表面上は相手を尊重しているように見えるため好意的に捉えられやすい。しかし、本人は自身の意見が反映されていないためフラストレーションが高まり、不満が蓄積されてしまう。他方、攻撃的自己表現とは、自身の主張を全面に出し、相手の思いを鑑みない表現である。一見、自分の軸を持った自立的な人間に映るが、自身の意見が反映されないと必要以上に攻撃的になり、相手を服従させようとするマイナスな方法といえる。

上記2つのアサーティブでない自己表現はどちらも防衛的で、非主張的になると自身の感情を他者へ示すことへの防衛が、攻撃的になると他者の意見が自身に侵食する不快感への防衛が働く (野末, 2015)。これらの行動のみを見ると非主張的な者と攻撃的な者はお互いの足りない部分を補い合うため、互いに惹き合いやすい。しかし、上述のように各々内面では不安や不満が高まっているため、いさかいが生じてしまう。これに対して、アサーティブな自己表現を身に着けているカップルは、自己を大切にしながら相互に尊重し合うため葛藤が少ない (野末, 2015)。森下 (2001) は、親の態度が子どもの自己制御機能に与える影響について検討するため、3~5歳の子どもの両親を対象に研究を行ったところ、子どものアサーティブな自己表現には同性の親のモデリングが成立している可能性

が示された。詳細には、養育やしつけに関して父親が実権を持つ場合男児の自己表現が育ち、母親が実権を持つと女子の自己表現が育つ、というものである。この研究から、子どもは幼いうちから両親の様子を観察し、その様子を自身の自己表現に応用する力があることがうかがえる。

両親間葛藤と子どもの自己表現について

両親の様子を子どもは観察するが、ここまでで述べたように良い自己表現だけを学ぶとは限らない。両親の葛藤現場を目にすることによって子どもの自己表現が歪む可能性がある。両親同士が激しく感情をぶつけ合うような葛藤に曝される機会が多いと、子どもは感情に対する恐怖を抱きやすくなる(野末, 2015)。親の感情表出について、なだめたり、状況を説明するといったアフターケアがないことによって、両親の葛藤に曝されたことで生じた感情が適切に処理できないためだと考えられている(Warshak, 2010 青木 2012)。しかし、葛藤場面では両親自身も心理的に不安定な状態であることが考えられ、子どもに対し適切なフォローができない可能性が危惧される。また、子どもが両親間葛藤を見て、それに対する自身の素直な考えや感情を表すかもしれない。しかし、余裕がない状態の親は子どもの思いを受け入れられず、その思いを否定してしまう恐れもある。子どもは受容されなかった体験を受け、「自分の気持ちを表現しても理解してもらえない」「自分の気持ちは間違っている」と捉えてしまい、無力感を強め感情を表出する機会を失ってしまう(野末, 2015)。

このように、両親間葛藤のある環境では、子どもの自己表現を抑制させる恐れがある。自身の思いを表わすよう求められる場面は多く存在し、自身の内情をあらわにすることは円滑な対人関係を築くために不可欠なものである。しかし、子ども時代に自身の思いを内に溜め込み、内情を表に出せないあるいは出さない経験が重なると、適切な自己表現方法は形成されにくく

なる。積み重ねられた自己表現の少なさ・不安定さは、自身の考えや感情などを他者に伝えることを難しくさせ、対人場面で不適応を起こすリスクが高まるように考えられた。

両親間葛藤が子どもに与える影響は、青年期にも引き続き重要となる。井梅(2019)は、青年期を「成人期の発達に向けて社会を広く捉える準備期間」とあらわしている。この期間において青年は、親や仲間との関係について焦点を当てていく。同性の親に対しては同一視を、異性の親に対してはコミュニケーションを通じて、親と自身の将来を比較照合する。また、仕事や家庭におけるパートナーを探し、新たな仲間との関係を模索し始める。原家族を離れ新しい生活の場を作っていくなかで、周囲との環境調整のためにコミュニケーションをとることは不可欠である。

自己表現の非主張性がもたらす対人関係への影響

自身の思いを抑制し十分に表現できない傾向は、アサーションにおける「非主張的な自己表現」であり、相手の意見に従ってしまう状態を指す。高濱・沢崎(2014)は、非主張的な表現を用いる者の背景には拒否回避欲求の高さがあると述べ、笹川・猪口(2012)は拒否回避欲求と対人不安の強い関連を示している。他者からの否定的評価や自身を受け入れてもらえない状況を恐れ、相手次第で受動的な言動があらわれてしまう。相手に受け入れてもらえるか否かを重視する対人関係パターンは、他者のことを大切にすることが自身のことを大切に扱うことが難しい。石野・清水(2009)によると、青年は自分自身の結婚について心理的な充足感を求める傾向にある。結婚という状態に対し、安心感があり落ち着ける関係を望む一方で、相手に合わせ自身は満たされない状況が生まれかねない。非主張的な自己表現を行うと自負している者は、婚姻関係に対しアンビバレントな考えを抱き、自身の結婚について回避的・否定的な思いを抱くことが考えられる。

本研究の目的

先行研究より、以下2点のことが考えられる。

まず、1点目に、両親間葛藤を体験すると子どもは心身への負担がかかり (Lee et al., 2010 ; Grych & Fincham, 1990), 発達後にもその悪影響がもたらされる (Buehler et al., 2007)。また、家族機能不全による不安は世代間伝達され (Benson et al., 1993), 生涯にわたって子ども自身の恋愛・結婚観に影響を及ぼすことが示されている (斎藤, 2012)。苛烈な両親間葛藤は子どもの家族像を歪め、新たな人間関係を形成することに否定的なイメージを抱かせる可能性が考えられた。

2点目に、両親間葛藤を体験した子どもは生理的興奮が生じることが確認されている (Lee et al., 2010)。しかし興奮状態にある一方で、自身の感情を表に出さない可能性も示唆された (野末, 2015)。これは、苛烈な感情に対する恐れや養育者から否定されることへの不安に起因する (野末, 2015)。このような「感情を押し込める」状態は、アサーションにおける「非主張的的自己表現」にあたる (野末, 2015)。青年期において、愛着対象が原家族から友人・恋人、さらには新たな家庭に向けられる。他者へ向けた「相互の」自己表現、つまりアサーションについて検討することは意義がある。

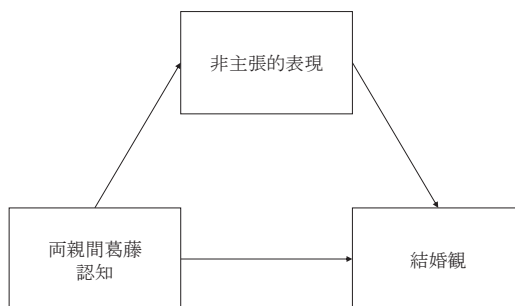
結婚し共に生活していくうえで、コミュニケーションは不可欠である。時には、パートナーと意見の食い違いが生じうる。この際、自身の主張や要求を譲歩し相手を受け入れなければならないこともあり、またこの逆も然りである。このような自他を尊重するアサーティブな自己表現が望ましいといえる。しかし、非主張的的自己表現を身に着けている場合、自身の思いを表面化できず仕方なく相手の意向に沿う傾向にある。個人の持つアサーション能力の高さによって、意見や要求の主張または譲歩へのハードルが異なるため、要求の調整場面が伴う結婚生活に対しても影響が及ぶと推察された。

また、苛烈な両親間葛藤を体験し非主張的になった人は、「結婚」に対し、安定的で良好な

関係というポジティブなイメージが持てず、不安定で我慢の多いネガティブな関係と捉えるかもしれない。加えて、そのような原家族の背景から自分の思いをオープンにすることに抵抗のある人の場合、譲歩や葛藤などの話し合いがありながらも特定の人物と生活を共にする結婚やそのような関係に対してポジティブなイメージが持てない、と推測する。

以上より、本研究では、両親間葛藤認知がもたらす青年の自己表現の在り方及び結婚観への影響を検討する。仮説は次の通りである。①両親間葛藤が深刻と認知する青年は、結婚に対し否定的認知を持つ。②両親間葛藤が深刻と認知する青年は、非主張的的自己表現が形成される。③非主張的的自己表現を行う青年は、結婚に対し否定的認知を持つ。④両親間葛藤が深刻と認知する青年は、非主張的的自己表現が形成され、結婚に対し否定的認知を持つ。また、本研究の仮説より、両親間葛藤認知が結婚観に影響を及ぼす直接効果と、青年の自己表現の非主張性を媒介して両親間葛藤認知から結婚観へ影響を及ぼす間接効果の2つから成るモデルを Figure 1 に示す。

Figure 1
仮説をもとに作成したモデル



方 法

調査対象者

大学生208名 (男性68名, 女性139名, その他1名) に質問紙に回答を依頼した。本研究では、

質問項目全てに回答した175名(男性60名, 女性114名, その他1名)を分析対象とした。平均年齢は20.00歳(SD=1.31歳)であった。

手続き

質問紙法を用いて実施した。フェイス項目として, 年齢, 性別を設定した。既存尺度を使用したため, 予備調査は行わなかった。本調査では, 都内某大学の講義時間内の質問紙配布, 知人への質問紙配布, AI搭載セルフ型アンケートツールFreeasyを用いたアンケート調査を行った。なお, 質問紙配布では55名, アンケート調査では120名からの回答が得られた。

質問項目

両親間葛藤激しさ認知 川島ら(2008)の「両親間葛藤認知尺度」(5件法)を使用した。この尺度のうち, 「葛藤深刻さ」因子のみ(12項目)を用い, 子どもから見た夫婦間葛藤の強弱を測った。また, 一部の質問項目を「私の両親は～」から「私の父または母は～」に変更した。表記変更によって, どちらか一方でも当てはまった場合での回答を求め, 対象者間の認識の齟齬を防止した。

結婚観 竹原・三砂(2006)の「結婚観尺度」(5件法)を用いた。本研究では, 結婚への意識を捉えるために, 「子供がもたらす豊かさ」項目と, 現大学生に当てはまりにくい項目は除外し, 15項目を使用した。この15項目から, 青年の結婚についての意識を測った。なお, 両親間葛藤を体験した子どもにおいて, 自分自身が夫婦という二者関係を作ることに対し, どのような意識を持っているのかを検討するため, 本研究では「子供がもたらす豊かさ」項目を除外した。

アサーション 内山(2020)の「自己表現尺度」(5件法)を使用した。この尺度は, 平木(1993)の示した他者に向けた自己表現の見解を参照して作成されたものであった。信頼性・妥当性が確認されており, 本研究で検討する概念と一致しているため, この尺度では25項目を

用いた。ただし, 質問項目間の内容重複を防ぐため, 表現を一部変更した。この25項目により, 自己表現のアサーティブ性を測った。なお, ここにおける「他者」について, 「あなたの最も信頼する一人を思い浮かべて下さい」という提示文を設定し, 他者属性に関する名義尺度を設けた。また, 自己表現が想定される場面を「引き受け難いお願いをされる場面」と設定した。これは, 質問項目の内容を理解しやすくさせるという目的と, 「他者と自身の意見の相違についてどのような対処をとるか」という内的葛藤の処理の在り方の確認のためであった。

倫理的配慮

質問紙配布においては, 回答は強制ではなく, 回答の拒否及び中止による不利益は生じないことを伝えた。また, 回答したくない項目は回答しなくてよいことを伝えた。得られた情報は, 研究以外の目的で使用することはなく, 使用する際に個人が特定されないことを約束した。研究終了後, 調査対象者へ研究結果のフィードバックを行うことを示した。また, データはUSBメモリで5年間, 厳重に保管し, 後に破棄することを予定し, その旨を調査対象者にも説明した。

AI搭載セルフ型アンケートツールFreeasyを用いたアンケート調査においても, 質問紙法と同じ説明を記載し, 了承を得られた者が本研究に参加する方式をとった。

結 果

結果解析は以下の手順で行った。まず, 「非主張的表現」の属性内訳の分類を行い, 「両親信頼群」と「両親以外信頼群」に分け, *t*検定を行った。そして, 尺度ごとに主成分分析と因子分析を行い, 因子負荷量.40未満の項目を削除・因子構造を変更した。その後, 分析結果と仮説をもとに作成したモデルでパス解析を行った。

青年の「最も信頼する人」の内訳

「非主張的表現」を検討する際に用いた「あ

なたの最も信頼する一人を思い浮かべて下さい」という問いに対する回答を Table 1 に示した。この結果より、回答項目を2群に分け、「父親・母親」を選択した112名を両親信頼群、「父親・母親」以外を選択した63名を両親以外信頼群とした。そして、「非主張的表現」についての群間 *t* 検定を行った。結果として、群間差は有意でなかった ($t(173) = -0.63, p = .53, d = 5.21, 95\%CI [-.408, .209]$)。

各観測変数の検討

尺度ごとに因子構造の確認を行い、因子負荷量 .40未満の項目を削除した。「両親間葛藤激しき認知」尺度では、因子分析（バリマックス回転）を行ったところ、4項目を削除し、1因子となった ($\alpha = .89$)。4項目を削除したこと

に伴い、因子名を「両親間葛藤認知」へ変更した。「両親間葛藤認知」因子は、「私の両親は、喧嘩しても仲直りする」「私は親同士が喧嘩したり揉めたりすることを見たことがない」「私の両親の間に揉め事があっても、怒鳴り合うことはない」「私の両親の間に揉め事があるときは、両親は静かに話し合う」の質問項目4つを削除し、構成された。削除した4項目は、両親間葛藤の存在を認知している一方、両親仲の険悪さ・深刻さについての記述はされておらず、葛藤があっても両親の関係の良好性を捉えている内容であった。各項目の因子負荷量を Table 2 に示した。「結婚観」尺度では、各因子を1つにまとめるために主成分分析を行い、6項目を削除し、1因子とした ($\alpha = .87$)。因子名は「結婚観」へ変更した。各項目の因子負荷量を Table 3 に示した。「非

Table 1

回答者の「最も信頼する人」の内訳

性別	最も信頼する人						合計
	父親	母親	兄弟姉妹	友人	恋人	その他	
男性	7	32	4	13	3	1	60
女性	8	65	6	29	5	1	114
その他	0	0	0	1	0	0	1
合計	15	97	10	43	8	2	175

Table 2

「両親間葛藤認知」尺度における因子分析結果

両親間葛藤認知 項目 ($\alpha = .89$)	因子負荷量
4. 私の両親は、よく喧嘩をしたり揉めたりしている	.85
10. 私の父または母は、喧嘩が終わっても、お互いのことを怒ったままである	.83
6. 両親が喧嘩する理由はいつも同じで変わらない	.76
3. 私の父または母は、お互いの悪口や不満を家の中でよく言う	.73
12. 私の父または母は、喧嘩が終わっても意地悪なことをする	.69
2. 私の両親は愛し合っていないから喧嘩する	.65
7. 両親が喧嘩するのはどうやったらうまくいくかわかっていないからである	.55
9. 私の父または母は、喧嘩をしているときに物を投げたり壊したりする	
削除項目	
1. 私は親同士が喧嘩したり揉めたりすることを見たことがない	
5. 私の両親の間に揉め事があるときは、両親は静かに話し合う	
8. 私の両親は、喧嘩しても仲直りする	
11. 私の両親の間に揉め事があっても、怒鳴り合うことはない	

Table 3

「結婚観」尺度における主成分分析結果

結婚観 項目 ($\alpha = .87$)	因子負荷量
6. 結婚は自分にとって重要な問題なので、真剣に考えている	.74
7. 家族団欒のある家庭を作れると思う	.74
9. 好きな人と一緒に生活したい	.74
12. 結婚したら、結婚生活を充実したものにしたい	.72
14. なんでも言えて、相談できるような家族関係を作れると思う	.71
11. 自身の結婚、結婚生活には大変興味を持っている	.70
3. 自分を理解してくれる人が身近にいてほしい	.68
1. 「今すぐにでも家に帰りたくなる」ような家庭を作れると思う	.64
5. 自分のことは、自分で判断・実行することができる	.49
削除項目	
2. 結婚は何かを犠牲にすることだと思う	
4. 結婚すると、自分のやりたいことが制限されてしまう	
8. 結婚したら、自分の人間の器を大きくする機会を失ってしまいそうだと思う	
10. 家族よりも、自分のために時間を使いたい	
13. 家族のために忙しくなるような生活はしたくない	
15. 自分は、結婚するには十分なくらい精神的に大人であると思う	

主張的表現」では、因子分析（バリマックス回転）を行ったが、削除項目はなく、因子数も同様の1因子であった ($\alpha = .84$)。

各変数間の記述統計と相関分析

175名を対象とした記述統計量について、各観測変数3つの平均値および標準偏差を Table 4 に示した。また、性別、年齢、各観測変数3つの関連を検討するため、ピアソンの積率相関係数を算出し、その結果を Table 5に示した。

本研究における媒介モデルの検討

本研究の仮説より、両親間葛藤認知が結婚観に影響を及ぼす直接効果と、青年の非主張的自己表現を媒介し、両親間葛藤認知が結婚観に影響を及ぼす間接効果の2つから成るモデルを作成した (Figure 1)。ここから仮説と検討した因子構造の結果をもとに、「両親間葛藤認知」を独立変数、「結婚観」を従属変数、「非主張的表現」を媒介変数とした媒介分析を行った。観測変数間のパスは Figure 2に示した通りで、誤差項は省略した。

Table 4

使用した尺度の平均値および標準偏差

	平均値	標準偏差
両親間葛藤尺度		
両親間葛藤認知 (8項目)	19.26	7.30
結婚観尺度	32.55	7.50
自己表現尺度		
非主張的表現 (6項目)	18.95	4.58

Table 5

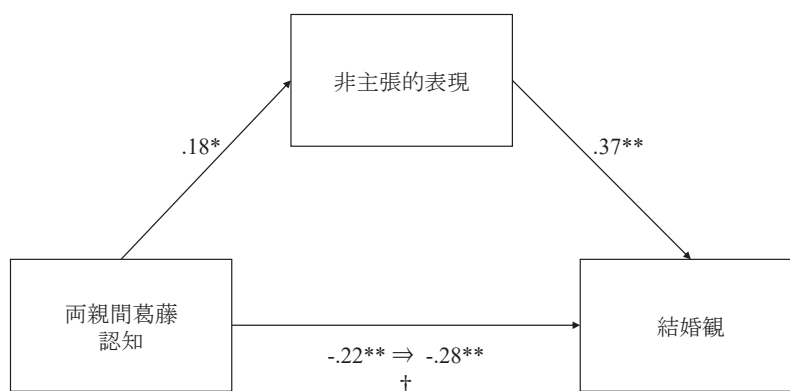
性別, 年齢, 各変数の相関関係

	性別	年齢	両親間葛藤認知	結婚観	非主張的表現
性別		-.10	-.08	.00	-.13
年齢			.05	-.06	-.07
両親間葛藤認知				-.22**	.18*
結婚観					.32**
非主張的表現					

注) $N=175$. * $p<.05$, ** $p<.01$

Figure 2

「両親間葛藤認知」を独立変数, 「結婚観」を従属変数, 「非主張的表現」を媒介変数とした媒介分析の結果



注) 図中の数値は標準化パス係数を表した (** $p<.01$, * $p<.05$, † $p<.10$)。誤差項は省略した。

まず, 「両親間葛藤認知」から「非主張的表現」へ有意な正のパスがみられた ($\beta = .18, p < .019, 95\%CI [.029, .324]$)。そして, 回帰分析の結果, 「両親間葛藤認知」から「結婚観」への有意な正の効果が見られた ($\beta = -.22, p < .004, 95\%CI [-.362, -.069]$)。また, 「両親間葛藤認知」と「非主張的表現」を説明変数とし, 「結婚観」を目的変数とした重回帰分析を行ったところ, 「非主張的表現」から「結婚観」へ有意な正のパスが見られた ($\beta = .37, p < .000, 95\%CI [.227, .505]$)。

「非主張的表現」を媒介して「両親間葛藤認知」が「結婚観」にあたる間接効果の検定のために Bootstrap 検定 (Bootstrap 標本数 =

4000) を行った。その結果, 間接効果は有意でなく媒介は認められなかったが, 有意傾向がみられた ($z = 1.66, p < .10, 95\%CI [.002, .167]$)。その結果, 負の間接効果が有意傾向であった。

考 察

本研究では, 両親間葛藤に対する子どもの認知が青年の結婚観へもたらす影響について, 自己表現の在り方という観点から検討し, 媒介分析を行った。その結果, 仮説①「両親間葛藤が深刻と認知する青年は, 結婚に対し否定的認知を持つ。」は支持された。仮説②「両親間葛藤が深刻と認知する青年は, 非主張的自己表現が

形成される。」は支持された。仮説③「非主張的な自己表現を行う青年は、結婚に対し否定的認知を持つ。」は、非主張的自己表現から結婚に対する認知は肯定的な関連を示し、仮説は支持されなかった。仮説④「両親間葛藤が深刻と認知する青年は、非主張的自己表現が形成され、結婚に対し否定的認知を持つ。」は有意傾向にとどまる結果となり、支持されなかった。以上より、媒介モデルにおいて直接効果は認められたものの、間接効果は認められなかった。つまり、両親間葛藤認知は、結婚に対する認知へ直接的な負の関連がある一方で、非主張的表現を媒介すると負の影響が及ぶ傾向にとどまることが示唆される。この結果を踏まえ、以下に仮説①から④について詳しく考察する。

仮説①「両親間葛藤が激しいと認知する青年は、結婚に対し否定的認知を持つ。」

モデル検討において、「両親間葛藤認知」から「結婚観」への有意な負の方向のパスが確認された。よって、苛烈な両親間葛藤に曝されることで結婚に対し負の影響が及ぶことが推察される。この結果は、Benson et al. (1993) の「家族内不安の世代間伝達の可能性」や、Buehler et al. (2007) の「家族に対する否定的評価が長期にわたって存在すると、青年の持つ仲間との関係性構築や関係性維持におけるモデルタイプが否定的に形成される」といった知見と一致する。さらに、山内・伊藤 (2008) は、青年の結婚観について、両親の夫婦関係が影響を及ぼす直接ルートと、夫婦関係が青年自身の恋愛関係を經由して影響を及ぼすモデリングルートの2つを検討し、直接ルート、モデリングルートともに支持されたと結論付けている。直接ルートは、子どもが両親の仲を捉えてどのような影響があるのかを検討したものであり、本研究はこれと同様の結果が示されたといえる。以上の研究と同様に本研究でも、両親の間で繰り返される葛藤の険悪さ・深刻さを捉えることで、両親関係・仲の良悪を感知し、結婚へのポジティブなイメージが持てなくなることが推察された。

本研究の結果では、両親の険悪な雰囲気や不安定な家族関係は、他者と親密な関係を新たに築いていく結婚への意識と関連することを示した。今後の研究では、両親間葛藤暴露体験だけでなく、葛藤を体験する親とその状況を見ている子どもの情緒的な交流に着目し、家族全体のコミュニケーションの在り方について検討したい。

仮説②「両親間葛藤が激しいと認知する青年は、非主張的自己表現が形成される。」

本研究の「両親間葛藤認知」因子では、親同士の仲に対しネガティブな印象が抱かれた内容になっている。「両親間葛藤認知」から「非主張的表現」への有意な負のパスが確認されたことから、両親間葛藤は子どもにとって悪影響を及ぼすことが明らかとなった。これは多くの先行研究の知見と合致する。また、葛藤という夫婦間コミュニケーションが子どもの非主張的表現に影響するという本研究の結果より、コミュニケーション能力の発達は原家族内でのコミュニケーションの在り方が一因となることが推察された。森下・庵田 (2005) によると、子どもは親から言語行動を含んだ社会的行動や攻撃行動をモデリングする。そして、モデリングによる行動は代理強化・代理罰によって成立する (Bandura, 1971 原野・福島訳 1975)。個体がモデリング対象を肯定的に認知した場合は当該行動が促進されるが、否定的に認知した場合は抑制される。このため、子どもが両親間葛藤を脅威的に感じた場合、その苛烈なコミュニケーションをネガティブに評価し、子どもの中で代理罰が生じると考えられる。つまり、葛藤やその際のコミュニケーション在り方をネガティブに捉えることで、攻撃的表現と対極にある非主張的表現が形成される、ということである。葛藤場面を見ることで生じる恐怖やその恐怖を受け止めてもえない経験、コミュニケーション方法の誤学習などの悪影響を考えると、両親の不仲状態を目撃した子どもへのフォローは重要といえる。

仮説③「非主張的な自己表現を行う青年は、結婚に対し否定的認知を持つ。」

仮説では、非主張的な自己表現を行う青年は、結婚観に負の影響が及ぶという結果を予測していた。しかし、非主張的的自己表現を行う青年は結婚に対し肯定的であるという方向で有意な結果が示された。正反対の影響について以下の先行研究を参照した。

初めに、長尾(1996)は、日米におけるコミュニケーション的自己主張態度とその認識の差について検討している。結果として、日本人は自己主張をコミュニケーションパターンの1つとして認識している。一方で、対人関係・集団の和に重きをおく傾向や他者の面子を失わせる可能性を危惧する傾向が強い。このため、自己主張をコミュニケーションの一環として認識するよりも、実際に自己主張する態度が少なくなる現状が確認された。自己主張を行動に移すことにためらいを感じる日本人特有の様相が明らかとなり、自身の理想と行動的現実の二面性がうかがえた。また、日本人は意見・考えを直接的に表現せず、「察する」ことを重視する文化的傾向にある(李, 2018)。このため、場の空気や他人を優先する熟慮的的自己表現の存在が見受けられた。

さらに楊(2017)によると、日本人は中国人と比べ、「結婚後も自身の生活空間や自由度の高い時間を確保できる」といったポジティブな結婚観を持つ傾向にある。そして、日本人は「相互協調的自己観」といった文化的自己観の傾向も示されている。「相互協調的自己観」とは、Markus & Kitayama (1991)の述べる文化的自己観の1つであり、他者や周囲環境との結びつきや配慮、その場を構成する一要素であるという調和的相互依存に重きを置く価値観である。つまり、相互協調的自己観を持つ者は、周囲との関係性を重んじる感覚を有し、これは李(2018)の知見とも合致する。さらに楊(2017)は、相互協調的自己観を持つものほど、「安定性」・「将来性」を求め、ポジティブな結婚観を抱く傾向を示している。

以上より、日本人は自己主張行動が比較的控えめで相手との調和を重視する傾向があり、自身の要求を伝えられないという閉鎖感よりも相手の思いを優先する感覚が強いことが推察された。つまり、非主張的表現を用いていることに大きな負担を感じていない可能性が考えられる。このため、非主張的表現を用い相互協調に長けている者の方が、パートナーと生活を共にする結婚についての認識が肯定的なものになることが考えられた。

仮説④「両親間葛藤が深刻と認知する青年は、非主張的的自己表現が形成され、結婚に対し否定的認知を持つ。」

仮説④では、両親間葛藤に対する否定的な評価によって非主張的的自己表現が形成された青年は、結婚観に負の影響が及ぶという結果を予測し、Bootstrap検定を行ったところ、間接効果は負の方向で有意傾向が確認された。非主張的的自己表現は結婚観にポジティブなパスが有意であったが、非主張的的自己表現を媒介してもなお、両親間葛藤から結婚観への負のパスは有意傾向を示した。以上より、苛烈な両親間葛藤の体験による青年のネガティブな結婚観の形成には、自己表現の非主張的傾向が媒介している可能性がある。

結果を参照すると、作成したモデルの「非主張的表現」と「結婚観」のパスにおいて、重回帰分析では有意な正のパスが、媒介分析では負の有意傾向が示された。正反対の方向で有意または有意傾向が示されていることをみると、媒介変数「非主張的表現」の在り方について着目したい。

本研究では、「最も信頼する他者に向けた自己表現の在り方」という行動的側面について対象者へ問い、青年が非主張的表現傾向を持つ場合の結婚観について検討した。

この時、著者は「非主張的表現」をアサーティブでない曖昧な自己表現行動と捉えており、ネガティブなイメージを想定していた。しかし、日本人の持つ相互協調的自己観を含めて考える

と、非主張的表現が美德とされている側面がある。井梅 (2019) は、大学生の結婚に対し否定的な影響をあたえる要因について、他者と深くつきあうことへの困難さを挙げており、現在の人間関係における適応度が結婚観に大きな影響を与えていることを明らかにした。自身が適応できているか否かの評価は人によって異なる。特に、日本人の傾向を加味した自己表現傾向の観点では、自分の意見が相手に伝わりきらないことへ不満を抱いたり、場の空気や居心地の良さを優先したり、と「非主張的表現」という行動1つにおいても様々なイメージ・認知を持っている可能性がある。今回は、アサーション能力という行動的指標から検討していたが、今後の研究では個人が行動に至るイメージや認知的側面に着目することも必要であろう。

本研究の限界点・課題と今後の展望

全体を通した限界点と課題を以下に2点挙げる。

1つ目は、青年の「最も信頼する人」の属性データの扱いである。本研究では、対象者に属性を選択させた後にその人を想定した自己表現の在り方を測定した。このため、「信頼する他者」ということは一致しているものの、対象者ごとに想定する他者が異なっている。t検定の群間比較で「非主張的表現」得点の有意差は確認されなかったが、想定された他者との心的距離や関係性までは明らかになっていない。自己表現の在り方を検討する際には、両者の立場や関係性という点も視野に入れておくことが求められよう。

2つ目は、調査対象者の男女比や年齢比率である。年齢においては、コロナ禍の体験が関連している。本研究の調査対象者の平均年齢は20.00歳であった。学生時代に他者との密な接触を制限され、家族以外の他者や新たな人間関係を築くことが難しかった世代といえる。自己表現尺度の質問項目「あなたの最も信頼する一人を思い浮かべて下さい」において、「母親」が過半数を占めた要因の1つと大いに考えられる。一方で、「信頼できる他者」として母親を挙げ

たからといって、適切な自己表現が行えるとは限らない。現代では、母子の強力な結びつきが示唆されている。母親と青年期の娘の密接な間柄が「一卵性母娘」と表されるほどである(井梅, 2011)。しかし、高橋・生島 (2017) は、母娘関係を「密着型」・「依存・葛藤型」・「自立型」・「母子関係疎型」の4つに分類し、各関係の信頼感と自立性について検討している。母娘間で親密性が高いものは「密着型」・「自立型」であり、前者は自立性が低く、後者は高い。本研究の調査対象者の過半数が信頼していると回答した属性の「母親」であっても、母親と子どもの関係性の在り方は多岐にわたる可能性がある。

性別の観点では、男女比が1:2とばらつきがみられた。先行研究より、親と子どもの性別の相違によっても発達方向性が変化することが示唆されている。例えば、森下 (2001) は、母親の子どもに対する抑制度が高い場合、男児は思いやりが育つポジティブな影響がみられるが、女児は攻撃性が高くなるというネガティブな影響を示している。また、上述した現代の母娘特有の密な関係性についても考慮する必要がある。

子どもにとって、家族は最初に所属する社会的集団である。なかでも夫婦関係は子どもに影響を及ぼすことが明らかとなっている。両親仲の良悪認知が顕著に表れる両親間コミュニケーションの観点から、さらなる青年期の対人交流発達研究を進めることが必要といえる。一方で、コロナ禍がありながらも、信頼する他者を親以外の属性と回答した者も存在する。他者との交流を制限され、青年期初頭を家庭で過ごすことが多かった者が、信頼する他者に両親以外を挙げたことは、何らかの形で対人関係の広がり維持できていた可能性もあれば、親子関係や家庭の在り方に問題を抱えていた可能性もある。親子関係やそれに影響する青年の精神的自立について検討することが求められる。

引用文献

- Bandura, A. (Ed.). (1971). *Psychological Modeling: Conflicting Theories*. Routledge.
(バンデュエラ, A. 原野 広太郎・福島 脩美 (共訳) (1975). モデリングの心理学——観察学習の理論と方法—— 金子書房)
- Benson, M. J., Larson, J., Wilson, S. M., & Demo, D. H. (1993). Family of origin influences on late adolescent romantic relationships. *Journal of Marriage and the Family*, 55, 663-672. <https://psycnet.apa.org/doi/10.2307/353347>
- Buehler, C., Lange, G., & Franck, K. L. (2007). Adolescents' Cognitive and Emotional Responses to Marital Hostility. *Child Development*, 78, 775-789. <https://doi.org/10.1111/j.1467-8624.2007.01032.x>
- Grych, J. H. & Fincham, F. D. (1990). Marital Conflict and Children's Adjustment: A Cognitive-Contextual Framework. *Psychological Bulletin*, 108 (2), 267-290. <https://psycnet.apa.org/doi/10.1037/0033-2909.108.2.267>
- 平木 典子 (1993). アサーショントレーニング——さわやかな〈自己表現〉のために—— 日本精神技術研究所
- 石野 陽子・清水 寛之 (2009). 青年期の結婚観と子育て観に関する予備的研究 島根大学教育学部紀要 (人文・社会科学), 43, 87-95. <https://doi.org/10.24568/6987>
- 井梅 由美子 (2011). 青年期女子の母娘関係と対象関係 東京未来大学研究紀要, 4, 27-35. https://doi.org/10.24603/tfu.4.0_27
- 井梅 由美子 (2019). 大学生の結婚観, および子育て観について——自身の被養育体験, 父母との関係性, 対象関係に着目して—— 東京未来大学研究紀要, 13, 11-21. https://doi.org/10.24603/tfu.13.0_11
- 川島 亜希子 (2013). 『Yahoo! 知恵袋』に見る夫婦間葛藤解決方略 千葉大学教育学部研究紀要, 61, 185-191.
- 川島 亜紀子・眞榮城 和美・菅原 ますみ・酒井 厚・伊藤 教子 (2008). 両親の夫婦間葛藤に対する青年期の子どもの認知と抑うつとの関連 教育心理学研究, 56 (3), 353-363. https://doi.org/10.5926/jjep1953.56.3_353
- 厚生労働省 (2015). 平成27年版厚生労働白書——人口減少社会を考える——～希望の実現と安心して暮らせる社会を目指して～ 厚生労働省 Retrieved October 27, 2015 from <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/15/backdata/01-01-03-002.html>
- 李 盛熟 (2018). 日本人のアサーションにおける熟慮的自己表現 金城院大学大学院人間生活学研究科論集, 18, 25-34.
- Lee, W. Y., Ng, M. L., & Cheung, B. K. (2010). Capturing children's response to parental conflict and making use of it. *Fam Process*, 49, 43-58. <https://doi.org/10.1111/j.1545-5300.2010.01307.x>
- Markus, H., & Kitayama, S. (1991). Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, 98, 224-253. <https://doi.org/10.1037/0033-295x.98.2.224>
- 森下 正康 (2001). 幼児期の自己制御機能の発達 (3) ——父親と母親の態度パターンが幼児にどのような影響を与えるか—— 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 11, 87-100. <https://doi.org/10.19002/aa11806940.11.87>
- 森下 正康・庵田 奈甫 (2005). 幼少期の親子

- 関係と向社会的行動・攻撃行動のモデリング 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 15, 47-56.
<http://dx.doi.org/10.19002/AA11806940.15.47>
- 長尾 素子 (1996). アメリカ人のコミュニケーション能力としての自己主張的態度と認識: 日米のコミュニケーション・パターンの比較から 同志社アメリカ研究, 32, 81-89.
<https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000008943>
- 野末 武義 (2015). 夫婦・カップルのためのアサーション 自分もパートナーも大切にす
る自己表現 金子書房
- 斎藤 嘉孝 (2012). 定位家族の親夫婦の関係性が若者の結婚への態度に与える影響: 大学生を対象とした量的調査の結果より 法政大学キャリアデザイン学部紀要, 9, 369-379.
<https://doi.org/10.15002/00007828>
- 笹川 智子・猪口 浩伸 (2012). 賞賛獲得欲求と拒否回避欲求が対人不安に及ぼす影響 目白大学心理学研究, 8, 15-22.
- 高瀨 怜美・沢崎 達夫 (2014). 大学生の非主張性とその規定因との関連 目白大学心理学研究, 10, 1-10.
- 高橋 文子・生島 博之 (2017). 青年期の母娘関係における距離と精神的自立についての一考察——精神的健康との関連から—— 徳島文理大学研究紀要, 94, 39-50.
https://doi.org/10.24596/tokusimabunriu.94.0_39
- 竹原 健二・三砂 ちづる (2006). 「結婚観」の作成 民族衛生 72 (6), 225-233.
<https://doi.org/10.3861/jshhe.72.225>
- 内山 有美 (2020). 自己表現尺度の作成および信頼性と妥当性の検討 パーソナリティ研究, 28 (3), 247-249.
<https://doi.org/10.2132/personality.28.3.3>
- 宇都宮 博 (1999). 夫婦関係の生涯発達——成人期を配偶者とともに生きる意味—— 岡本 祐子 (編). 女性の生涯発達とアイデンティティ——個としての発達・かかわりの中での成熟—— 北大路書房
- Warshak, R. A. (2010). *Divorce Poison: How to Protect Your Family from Bad-mouthing and Brainwashing*. Harper.
(ウォーシャック, R. A. 青木 聡訳 (2012). 離婚毒: 片親疎外という児童虐待 誠信書房)
- 山内 星子・伊藤 大幸 (2008). 両親の夫婦関係が青年の結婚観に及ぼす影響: 青年自身の恋愛関係を媒介変数として 発達心理学研究, 19 (3), 294-304.
<https://doi.org/10.11201/jjdp.19.294>
- 楊 宇 (2017). 日・中大学生の恋愛観・結婚観と文化的自己観の関連性に関する研究 法政大学大学院修士論文